

世カトリシズムに深底からの抵抗を成しえなかった。その点を補って近代ヒューマニズムを強靱なものにまで育てあげたのがレフォメーションである。ルターの塔の発見（信仰義認）、カルヴィンの予定説、いずれも徹底した人間否定であるが、その人間否定の思想が逆にルネッサンスの勝利をもたらしたと云う歴史のパラドックスを、有名なM・ウェーバーの理論など念頭に置きつつ、改革者の著作にそいつつ、当時の政治経済的背景をも考慮にいれながら、懇切に説明してくれている。かかる歴史的叙述の観点から新約的なルターより旧約的なカルヴィン主義の方がどちらかと云うと重要視されている。なおハイデガーの「世界内存在」をルターの自由論と連関づけ、前者の立場にはひそかにイスラエル思想が含まれているという指摘が筆者には面白かった。（国立教育会館編集、帝国地方行政学会発行、450円）（真方やすか）

大学問題について

42年秋以来、教育学の全集が二社から刊行されており、いずれも教育学の全領域にわたって多くの執筆者により論究されている。その一つ「教育学叢書」（第一法規出版）の「世界の教育改革」（第2巻）と「学校制度」（第6巻）の2書のなかから大学に関するところをとりあげてみたい。学校制度も教育改革も初等教育、中等教育とは無関係ではなく、殊に就学年令の引下げ、後期中等教育の多様化の問題など緊急な問題が多いが、ここでは高等教育に限っておく。また両書とも分担執筆であるので批評紹介ではなく、二三の問題に関する筆者の読後感をもってかえることにした。

教育制度を考えると初等教育から中等教育へ、そして高等教育へと下から上へとみてゆくのが普通であろう。教育の過程は個人の成長の過程であるという原理に従ってみるのである。しかし教育が個人によって個人のために動機づけられるばかりでなく、それにもまして国家、社会の発展とそのための成員としての個人の育成を目的として行われるようになってくると、教育を社会の視点から、社会と個人の接点から考えることが必要になってきた。

教育における近代化は人間を個人化するとともに個人を組織化することでもある。教育の機会均等は国家の管理による学校制度、公教育体系の確立によってはじめて実現された。教育におけるデモクラシーはナショナリズムと無関係ではありえないのである。そして今日のように教育が普及し、教育水準が上ってくると、教育に期待されるものは義務教育終了程度の知力ではなく、それよりも遙かに高いところにある専門的高等教育によってもたらさせるところのものである。初等教育も中等教育も、それぞれにおいて完結することはできなくなった。高等教育を経ることによって結実するようになった。

義務教育の徹底、戦後の後期中等教育の普及は高等教育の発達をもたらした。しかも

またわが国の学歴偏重の通弊が大学を異常なまでに発達させた。数的には非常な発達をなしとげさせたのである。

学校の体系は小学校から大学へと積み重ねられているが、小学は中学に、中学は高校に、高校は大学によって制約される。そして大学は産業技術の発達と社会生活の近代化によって制約される。大学は現実からの要請につねにまた直接的に答えるものではないが、大学の教育研究が現実から大きく規制されることは避けられない。今日の学校教育は上から下へという方向においてとらえられるのである。今日の大学は素朴に純粹であることは不可能である。しかしわが国の大学においては教育研究の次元を現実の次元から隔てようとする力が強い。それはそれなりに意義があるが、大学が社会的役割を果してゆくためには二つの次元をどのように重複させるか、させることができるかという問題が解決されなければならないし、そしてそれは大学の側の問題である。

わが国の大学の授業は昼間行われるのが原則となっており、夜間学部、通信教育も同様のものとして認められているが傍系的なもの日陰のもの的なものとみられ勝ちである。社会が専門知識、高等技術を要求するならば、勤労青年の就学の機会を一層拡張しなければならないし、労働価額が高くなる一方ならば労働と教育とを両立させなければならない。しかし生産現場は高度の技術を求めながら学習の機会を阻んでいるという矛盾に陥っている。そのためにはその制度を再編成する必要があるようである。また大学の学生人口の75%は私立大学にある。教育費を節約するためにも夜間制、通信制の改善をはかり、この制度に対する通念を切換えることが望まれる。

大学における女子学生数と専攻学科との関係を見ると、文学46%、教育・美術25%、家政10%、医学・保健体育9%、経済・法律6%、理学・工学3%、農学1%となっている。文科系に傾き理科系が少い。女子の高等教育が結果的にはいわゆる程度の高い教養を目的としたものとなっている。更にこれを短期大学についてみると、家政51%、文学25%となり、女子短期大学が女子専門学校のかたちから脱していないのがうかがわれる。

大学は教育と研究の場ではあるが、高等教育の普及とともに大学も学生も増加し、そのことが質的なものの分解、低下を招くことになり、教育に比重がかかり、研究面が稀薄になってゆく。大学の大衆教育化によるこのような現象は日本のみに限ったことではない。

新学制が発足して20年を経たが、その間の経済成長、技術の発達は急激であり、教育制度の改革は当然のことと考えられる。しかし制度の改革の根本は学校系列の作変えや在学年限の延長ではなく、教育の理念と内容とにかかわるものであり、教育の現場の実践と国家の教育計画、社会的経済的条件との噛み合いのなかからその原理が見出されるべきものである。

外国では改革のために長期にわたる総合的な教育調査が行われ、大部の調査報告が公

表され、改革計画が立案される。計画が計画に終わってもそこに大きな意義が認められる。わが国では時に教育の論理を飛躍した政治的着想が改革の決定因となる場合がなくはなかった。また大学に關係する改革が話題になるときは、改革のための努力は象牙の塔からさ迷い出る亡霊に追い払われることがしばしばであった。

大学という名は昔と変ることがない。しかしその実態が変貌しつつある今日、大学という名によって連想される古い特権的大学はいつか修正しなければならなくなるだろう。大学の改革は制度にかかわるよりもその体質について考えられなければならない。この問題は諸国に共通する問題であり、解決を迫られている問題である。

大学問題については数年来多くの研究報告がみられるが、ここにあげた2書は大学問題を考えるための歴史的、比較的な資料を提供してくれるものである。

また「私の大学論」(梅根悟著)や「科学革命と大学」(エリック・アシュビー著、島田雄次郎訳)も読んでおきたい好著である。 (名倉英三郎)

外国語

シモーヌ・ヴェーユ

— 研究と翻訳 —

シモーヌ・ヴェーユ(1909~1943)の名前をはじめて日本に紹介したのは、おそらく加藤周一であろう。彼は1955年春の日本仏文学会総会で、戦後の仏文学について語ったさいこの名に言及し、のち岩波講座の「現代思想Ⅱ」(岩波書店、1956)には『新しい人間という問題』という題で、雑誌「世界」1957年11月号には『不幸ほど知ることの困難なものはない』を発表している。著書『現代ヨーロッパの精神』(岩波書店、1959)には前記『新しい人間という問題』のほか、『シモーヌ・ヴェーユと工場労働者の問題』が収められている。

シモーヌ・ヴェーユの著作は、雑誌や新聞に発表した一部の文章をのぞきことごとく死後出版であったが、LA PESANTEUR ET LA GRÂCE (Paris, Plon, 1948)の出版を皮切りに、ガリマール書店からアルベール・カミュ編のシモーヌ・ヴェーユの著作が次々出版された。フランス国内外での反響は非常なもので、加藤周一が指摘するように戦後仏国における一つの精神的事件とみなされた。その「事件」をいち早く日本に伝え、しかもシモーヌ・ヴェーユを「労働者の不幸の証人」としてとらえた加藤周一はたしかに先駆的役割を担った。

けれども加藤の関心はどちらかといえばシモーヌ・ヴェーユの作品そのものよりも、実践的思想家としての彼女の生きざまにあったようである。